

# 草加市立松原児童青少年交流センターmiraton

## 2023年4月1日より予約使用が始まります！！

2023年4月1日より各部屋の予約使用が始まります。30歳までの子どもと若者に優先的にご使用いただく為、年齢によって予約の回数・予約時間帯が異なりますのでご確認ください。

また、予約は施設の受付窓口で行います。電話での予約は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

### 使用料金・時間区分

区分	①9:00~ 11:00	②11:00~ 13:00	③13:00~ 15:00	④15:00~ 17:00	⑤17:00~ 19:00	⑥19:00~ 21:00
ダンス室	240円	240円	240円	240円	290円	290円
音楽室	270円	270円	270円	270円	320円	320円
マルチルーム	660円	660円	660円	660円	790円	790円

★使用には、原則、草加市立松原児童青少年交流センター（miraton）の利用登録が必要です。

★月謝や謝金、指導料の授受を伴う使用はできません。

★来館した際に予約がない部屋は、事前の予約がなくても使用することができます。同時に使用の申し出があった場合は、30歳までの方を優先とさせていただきます。

【30歳までの方】

★使用料は免除となります。（団体使用の場合は、過半数が30歳以下の場合、免除となります。）

★音楽室とダンス室を使用する場合は、ミラトンの利用登録とは別に、事前のメンバー登録/個人登録が必要となります。

### 各部屋の使用可能日 ※休館日や施設のプログラムがある場合は使用できません。

	音楽室・ダンス室	マルチルーム
30歳までの方	全日程・全時間帯	（毎週火・水曜日を除く）平日③～⑥のコマ 土日祝の全時間帯
31歳以上の方	平日①・②・③の時間帯 ※平日の④・⑤・⑥の時間帯と土日祝は使用できません。	上記に同じ。

### 事前予約の方法

★事前予約ができる回数には上限があるため、以下の表をご確認ください。

★施設利用の申し込み窓口で受付を行います。電話受付は行っておりません。

30歳までの方	毎月15日 9:00～ 予約開始	1日2コマ、週6コマまで予約可
31歳以上の方	毎月20日 9:00～ 予約開始	月2回連続2コマまで予約可

※1週間の始まりは月曜とします。

**2023年4月のみ4月1日（土）午前9時から予約開始とします。**

## 使用当日について

- ★使用の前に「申請書」を書いていただき、受付に提出いただきます。
- ★スタッフから「使用許可書」をお渡ししますので、ご自身で保管をお願いいたします。  
【31 歳以上の方】
- ★現金でのみお支払いが可能です。
- ★お釣りの用意はありませんので、料金表を確認のうえ、あらかじめお釣りがでないよう、ご準備をお願いいたします。

## 利用上の注意事項

- ★音楽室ダンス室にある機材・備品は丁寧に使用してください。故障・破損させてしまった場合はすぐに申し出てください。故意に故障・破損させた場合は、弁償になることもあります。
- ★機材の使い方がわからない、機材に異常がみられる、といった場合は必ず使用前に申し出てください。
- ★終了後は機材を全て原状復帰させてください。
- ★音楽室ダンス室での携帯の充電、飲食は禁止です。(ダンス室は蓋付きの飲み物のみ OK です。)
- ★登録者以外の音楽室ダンス室への入室はできません。30歳までの方は必ず利用登録と一緒にダンス室、音楽室の登録をしてください。
- ★緊急時等、直接スタッフが部屋に入ることがあります。ご了承ください。また、放送で退出を求める場合（災害時や避難訓練など）があります。必ず、放送に従ってください。
- \*終了チェックは5分前までに必ず受付まで来るようにしてください。時計は、受付の時間で全て判断します。
- ★予約のキャンセルは電話（048-941-0031）でも受け付けをします。キャンセルされる場合はお早めにご連絡ください。
- ★本来の用途とは違う（例えば、月謝を受け取っているなど）ことが発覚した場合は使用をお断りさせていただきます。